

JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価  
by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティボンド・フレームワーク評価の結果を公表します。

## J. フロント リテイリング株式会社の サステナビリティボンド・フレームワークに対して SU 1(F)を付与

評価対象： J. フロント リテイリング株式会社  
サステナビリティボンド・フレームワーク

### ＜サステナビリティボンド・フレームワーク評価結果＞

総合評価	SU 1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

## 第1章: 評価の概要

J. フロント リテイリング株式会社（JFR）は、大手百貨店グループの持株会社である。中核事業会社である大丸松坂屋百貨店のほか、ファッション専門店ビルを展開するパルコなどを擁する。大丸松坂屋百貨店は名古屋、大阪・心斎橋、大阪・梅田、神戸、東京、京都、札幌といった大都市を中心に 16 店舗を展開している。また、パルコは商業ビルの「PARCO」等を渋谷、池袋、名古屋など国内で 18 店舗を展開している。

2020年2月期の事業別売上収益構成比は百貨店事業 55%、パルコ事業 23%などとなっている。セグメント利益をみると百貨店事業が中心であるものの、パルコ事業も一定の利益貢献を果たしている。

JFR は、「先義後利」「諸悪莫作・衆善奉行」という社是のもと、顧客の幸せな未来の実現に向けた事業活動に取り組んでいる。これは、JFR の礎となる大丸と松坂屋において、300年、400年という長い歴史のなか、常に顧客に謙虚であること、また諸悪を犯すことなく善行を行え、という精神を受け継ぎ実践されてきた。社是は、「お客様第一主義」「社会への貢献」をあらわしており、顧客を始めとしたステークホルダーのことを考え抜き行動することが社会価値と経済価値を両立する共有価値創造（CSV）そのものであるとの考えのもと、ESG や SDGs 達成に向けた取り組みを推進している。

今般の評価対象は、JFR が債券により調達する資金を、環境改善効果および社会的便益を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティボンド・フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークが「グリーンボンド原則（2018 年版）」、「ソーシャルボンド原則（2020 年版）」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2018 年版）」および「グリーンボンドガイドライン（2020 年版）」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、それぞれ国際資本市場協会（ICMA）および環境省が自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

JFR では、サステナビリティボンドによって調達した資金を、JFR が定めるマテリアリティのうち、「脱炭素社会の実現」、「サーキュラー・エコノミーの推進」、「地域社会との共生」、「お客様の健康・安全・安心な暮らしの実現」、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」に資する取り組みに充当しているとしている。JCR は、資金使途の対象はいずれも環境改善効果および/または社会的便益があると評価している。

資金使途の対象は、経営陣および専門的な知見を有する部署が関与した上で選定されていること、資金管理方法は細かく定められ、適切になされることが予定されていること、レポーティングに関し必要な事項について開示予定であることなどから、JCR は本フレームワークのもとで発行されるサステナビリティボンドの管理・運営体制が確立され、透明性も高いこと、加えて JFR の経営陣が環境問題および社会問題を重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認した。

以上より、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。評価結果については次章で詳述する。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則<sup>1</sup>」、「ソーシャルボンド原則<sup>2</sup>」、「サステナビリティボンド・ガイドライン<sup>3</sup>」および「グリーンボンドガイドライン<sup>4</sup>」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

<sup>1</sup> グリーンボンド原則 2018 年版  
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/Green-Bonds-Principles-June-2018-270520.pdf>

<sup>2</sup> ソーシャルボンド原則 2020 年版  
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

<sup>3</sup> サステナビリティボンド・ガイドライン 2018 年版  
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/Sustainability-Bonds-Guidelines-June-2018-270520.pdf>

<sup>4</sup> グリーンボンドガイドライン 2020 年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

### 評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### <資金使途にかかる本フレームワーク(抜粋)>

当社により発行されるサステナビリティボンドの発行総額と同額が新規ファイナンスまたはリファイナンスとして、新規または既存の適格事業へ充当されます。なお、既存事業への充当の場合は、サステナビリティボンドの発行から2年以内に開始された事業とします。

#### 1. 脱炭素社会の実現

GBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
グリーンビルディング	以下のいずれかの建物認証または所在自治体による環境性能に関する確認を取得または、更新した建物の建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用 <input type="checkbox"/> LEED ND、LEED-BD+C (Building Design and Construction) または LEED-O+M (Building Operations and Maintenance) 認証における Platinum または Gold <input type="checkbox"/> CASBEE 建築 (新築、既存、改修) または CASBEE 不動産における A ランクまたは S ランク <input type="checkbox"/> BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) における 4 つ星または 5 つ星 <input type="checkbox"/> DBJ Green Building 認証における 4 つ星または 5 つ星 <input type="checkbox"/> 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 2 または段階 3
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー由来電力の購入費用
クリーン輸送	社用車の EV 化にかかる費用
エネルギー効率	LED 照明への切り替えにかかる費用

## 2. サーキュラー・エコノミーの推進

GBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
リサイクル、汚染防止	顧客参加型のリサイクルキャンペーン「エコフ」活動の実施にかかる費用 バイオマス使用レジ袋、リサイクル素材使用紙袋利用への切り替えにかかる費用

## 3. 地域社会との共生

SBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
社会経済的向上とエンパワーメント ＜対象となる人々：店舗の所在するコミュニティ＞	コミュニティの活性化への取り組みにかかる費用 <input type="checkbox"/> 神戸・旧居留地における賑わいと歴史的環境に配慮した風格ある都市景観の形成を企図した賃借費用 <input type="checkbox"/> 地産地消推進の取り組みに関する費用

## 4. お客様の健康・安全・安心なくらしの実現

SBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
手頃な価格の基本的インフラ設備 ＜対象となる人々：自然災害の罹災者を含む弱者グループ＞	店舗の防災用品の備蓄倉庫等に関連する費用
手頃な価格の基本的インフラ設備（コロナ対策） ＜対象となる人々：店舗利用者（一般の人々）＞	感染症予防のための取り組みにかかる費用 <input type="checkbox"/> 店舗の消毒液・検温器設置等、感染症予防に関連する費用

## 5. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

SBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
社会経済的向上とエンパワーメント ＜対象となる人々：女性、特に育児中の女性＞	女性の活躍推進への取り組みにかかる費用 <input type="checkbox"/> JFR 女性塾の開催にかかる費用 <input type="checkbox"/> マザー採用にかかる費用
社会経済的向上とエンパワーメント ＜対象となる人々：障がいのある人々＞	特例子会社（JFR クリエ）の設備投資費用

## <本フレームワークに対する JCR の評価>

### a. 資金使途の対象と JFR のマテリアリティ

本フレームワークで適格とされるグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトは、JFR が 2021 年度から 2023 年度を対象とした中期経営計画で特定した以下の 7 つのマテリアリティのうち、下線を施したものと対応しており、環境問題および社会問題への貢献に幅広く資するものとなっている。

1. 脱炭素社会の実現
2. お客様の健康・安全・安心なくらしの実現
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
4. ワーク・ライフ・インテグレーションの実現
5. 地域社会との共生
6. サプライチェーン全体のマネジメント
7. サーキュラー・エコノミーの推進

### b. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

- i. 資金使途の 100%が環境改善効果、もしくは社会的便益が期待されるものである。

#### グリーンプロジェクトの環境改善効果について

##### 1. グリーンビルディング

以下は JFR のグリーン適格クライテリアの基準となっている環境認証の概略と特徴および JFR が目指す水準に係る JCR の評価である。

###### (1) LEED

非営利団体である米国グリーンビルディング評議会 (USGBC) によって開発および運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。2020 年現在、160 以上の国または地域で認証を受けた建物が存在する。

LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字を採ったものであり、1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。

認証の種類には、BD+C (建築設計および建設)、ID+C (インテリア設計および建設)、O+M (既存ビルの運用とメンテナンス)、ND (近隣開発)、HOMES (ホーム) の 5 種類がある。

認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum (80 ポイント以上)、Gold (60-79 ポイント)、Silver (50-59 ポイント)、Certified (標準認証) (40-49 ポイント) である。省エネルギーに関する項目は、取得ポイントが高いかもしくは必要条件達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、エネルギー効率が低いことが、高い認証レベルを得るためには必要と考えられる。従って、JFR による基準設定は適切であると考えている。

###### (2) CASBEE (建築環境総合性能評価システム)

建築物の環境性能を評価し格付けする手法であり、2001 年 4 月より国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会を設立し、以降継続

的に開発とメンテナンスを行っている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区などのほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産がある。

評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階（CASBEE-不動産は S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B ランク（必須項目を満足）の 4 段階）に分かれている。評価方法は、建築物におけるエネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における性能を、建築物の環境品質（Q=Quality）と建築物の環境負荷（L=Load）の観点から再構成して定量化したものをを用いる。評価は、L を分母、Q を分子とした BEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用するなどの環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮なども必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。したがって、JFR が適格クライテリアとして定めた A 以上は、CASBEE-建築においては BEE が 1.5 以上の建築物であり、環境負荷に対して品質のほうが明確に勝っている物件を対象としていること、CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における A 相当の物件が対象となっていることから環境改善効果があると評価される。

### (3) BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELS は、建築物省エネルギー性能表示制度のことで、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能（性能基準・仕様基準）および一次エネルギー消費量（性能基準・仕様基準）が評価対象となり、評価結果は省エネ基準の達成数値によって星の数で表される。高評価のためには、優れた省エネ性能を有していることが求められる。BELS では、BEI（Building Energy Index）によって星の数が 1 つから 5 つにランク分けされる。BEI は設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とし、基準値に比した省エネ性能を図る尺度である。1 つ星が既存の省エネ基準、2 つ星が省エネ基準、3 つ星を誘導基準としている。JFR が適格とした BELS4 つ星以上の建物は、高い省エネ性能（非住宅：BEI 値 0.7 以下）を基準としており、基準一次エネルギー消費量と比較して 3 割以上のエネルギー効率を有する。したがって JCR では高い環境改善効果が期待できる建築物を対象としていると考えている。

### (4) DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。「Ecology（環境）」、「Amenity（快適性） & Risk Management（防犯・防災）」、「Community（地域・景観） & Partnership（ステークホルダーとの連携）」の 3 つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ 5 つ星（国内トップクラスの卓越した）、4 つ星（極めて優れた）、3 つ星（非常に優れた）、2 つ星（優れた）、1 つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR では、本認証についてもグリーンボンド原則に定義されているグリーンプロジェクト分類の「地域・国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証では、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境および社会に対する具体的な「優れた



取り組み」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約 20%と想定されている<sup>5</sup>。さらに、4 つ星までの各評価は認証水準を超える物件のうち上位 10% (5 つ星)、上位 30% (4 つ星) の集合体を対象としている。したがって、JCR は JFR の適格クライテリアが、認証取得を目指す建物の中でも環境性能の特に高い物件に絞られていると評価している。

## (5) 東京都建築物環境計画書制度

東京都建築物環境計画書制度は、東京都が一定規模以上の建築物の建築主に建築物環境計画書の提出等を義務付け、各建築主の提出した計画書等の概要を東京都がウェブサイトで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取り組みを求め、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としたものである。延べ面積 2,000m<sup>2</sup> のすべての用途の建築物を対象としている。

建築物に起因する環境への負荷の低減を図るために、エネルギー使用の合理化、資源の適正利用、自然環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和の 4 分野を評価対象とし、建築主の積極的な配慮を求めている。

評価自体は、外皮性能である PAL 値とエネルギー効率の指標である ERR 値により 3 段階で評価される。JFR が対象とする第 2 段階以上は、PAL 低減率（建築物外皮の熱負荷抑制）が 10%以上、ERR 値（設備システムの高効率化）が 20%以上の建物を対象としており、環境性能の高い建築物を対象としていると JCR では評価している。

本フレームワークの資金使途は、「グリーンボンド原則」における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「省エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

## 2. 再生可能エネルギー

JFR は、店舗で利用する電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるための費用を資金使途の対象としている。

JFR グループは、中期経営計画で特定した 7 つのマテリアリティのうち、「脱炭素社会の実現」を最重要課題と位置づけており、中長期の目標達成に向けた実行計画の立案等、全社的な取り組みを推進している。

JFR グループは、同グループの CO<sub>2</sub> 排出は主に店舗からのものであること、また、そのうちの約 90%が電力使用によるものであることを踏まえ、使用電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、温室効果ガス排出量の削減を企図している。2020 年度時点において、大丸松坂屋百貨店本社ビル、大丸心齋橋店および心齋橋 PARCO では使用する電力の 100%を、調布 PARCO および池袋 PARCO (P'館) では使用する電力の一部を、それぞれ再生可能エネルギーに切り替えている。

<sup>5</sup> 「DBJ Green Building 認証 評価項目の改正および公開について」(2019 年 2 月 DBJ Green Building 認証ウェブサイト)

JFR はマテリアリティの一つである「脱炭素社会の実現」における長期目標として、2050 年の Scope1・2 の温室効果ガス排出量をゼロにすること、および、2030 年の Scope1・2 の温室効果ガス排出量を 60%削減（2017 年度比）することを掲げている。また、JFR は 2020 年 10 月に RE100 に加盟しており、2050 年までに事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギーにすること、その中間目標として 2030 年までに事業活動で使用する電力の 60%を再生可能エネルギーにすることを掲げている。店舗および事務所での使用電力が多い JFR にとって、使用電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることは、環境改善効果が高いと JCR では評価している。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

### 3. クリーン輸送

JFR は、外販活動などに利用する社用車の EV（電気自動車）化のための費用を資金使途の対象としている。

JFR では、マテリアリティの一つである「脱炭素社会の実現」にかかる取り組みの一つとして、社用車の EV への切り替えを進めており、大丸心齋橋店で利用されている社用車 70 台をはじめとして、2019 年度までに社用車の約 30%が EV への切り替えを完了している。

大丸心齋橋店の社用車を EV に切り替えたことにより、2017 年度比約 190t-CO<sub>2</sub>の CO<sub>2</sub>の削減を実現しており、今後すべての社用車を EV に切り替えることにより、合計で約 1,200t-CO<sub>2</sub>の削減を目指す。

国際的なイニシアティブである Climate Bonds Initiative（CBI）が公表している“Low Carbon Land Transport and the Climate Bond Standard（低炭素陸上輸送に係る気候変動債基準）”（CBS）において、パリ協定で定められた 2°C目標達成に向けて、2050 年までに求められる乗用車の CO<sub>2</sub> 排出上限量を定めている。EV の CO<sub>2</sub> 排出量はゼロであるため、CBI に定められた CO<sub>2</sub> 排出上限量以内であり、基準に適合するものと考えられる。また、日本政府が 2020 年 12 月に公表した「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（グリーン成長戦略）では、遅くとも 2030 年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車 100%を実現するべく、特にこの 10 年間は電気自動車の導入を強力に進めることを目指しており、本政策とも整合的である。

以上より、本資金使途の対象は、環境改善効果が期待できると JCR は評価している。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」における「クリーン輸送」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

### 4. エネルギー効率

JFR は、店舗・事業所等の照明を LED 化するための費用を資金使途の対象としている。

JFR グループでは、マテリアリティの一つである「脱炭素社会の実現」にかかる取り組みの一つとして、温室効果ガスを削減するために様々な省エネに取り組んでおり、その一つとして、照明の LED 化を挙げている。JFR では大丸松坂屋百貨店直営の 14 店舗を対象として、2023 年までに店舗における照明をすべて LED 化することを目指している。すべての照明を LED に切り替えることによる消費電力量の削減は、2019 年度比で約 20%と試算されており、大きな環境改善効果が期待できると JCR では評価している。



「グリーン成長戦略」における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の 2030 年の目標を達成すべく省エネ改修の推進等を進めることとしており、本政策とも整合的な取り組みである。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」における「省エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「省エネルギーに関する事業」に該当する。

## 5. リサイクル、汚染の防止

JFR は、顧客参加型のリサイクルキャンペーン「エコフ」活動の実施に係る費用、バイオマスレジ袋、リサイクル素材利用紙袋利用への切り替えに係る費用を資金使途の対象としている。

大丸松坂屋百貨店では、2020 年 4 月、同社のエコビジョンにある循環型社会の実現をお客様とともに推進していくことを目指し、「Think GREEN」の活動をスタートしている。これは、顧客の購買活動が環境問題への解決または社会貢献につながるような取り組みを推進するものであり、具体的には、リサイクルキャンペーンである「エコフ」、環境配慮型包装資材の利用、包装資材の有料化およびマイバッグの利用促進活動により、循環型社会の実現に繋がりうる新しいビジネスモデルの開発を目指している。

アパレルの大量廃棄や焼却が、環境・社会面において大きな課題となっている中、大丸松坂屋百貨店では、2016 年度より顧客が不要になった衣類・バッグ・靴などを店頭で回収し、リサイクル・リユースする活動「エコフ」を展開している。「エコフ」は、回収点数に応じて顧客にショッピングサポートチケットを進呈し、エコ活動だけでなく、顧客の買い物へのインセンティブも提供している。「エコフ」を通じて回収した不用品は、専門業者に配送され、衣類・靴・バッグに分別された後、さらに使用状態に応じてリユースまたはリサイクルされ、廃棄をせずに不用品を活用する仕組みが確立されている。「エコフ」による回収は、2019 年度までの累計で 232.2 万点、702t 以上で、多くの顧客が循環型の取り組みに参加した実績をもつ。今後 JFR では、マテリアリティの一つである「サーキュラー・エコノミーの推進」における 2023 年の KPI として、エコフによるリサイクル回収量の累計を 1,500t と掲げている。

環境配慮型包装資材として、大丸松坂屋百貨店では、2019 年 9 月から、環境に配慮し管理された森林から作られた紙を使用した紙製のショッピングバックおよびバイオマスを 30% 使用したレジ袋に順次切り替え、現在は JFR グループ全店で切り替えを完了している。バイオマスを利用したレジ袋では、従来製品と比べ 1 枚あたり約 24% の温室効果ガス排出量の削減に貢献している。

JCR は、本資金使途の対象がいずれも、グリーンプロジェクトとして適格であると評価している。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」における「汚染防止および抑制」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「汚染の防止と管理に関する事業」に該当する。

## ソーシャルプロジェクトの社会的便益について

### 6. 社会経済的向上・エンパワーメント

#### (1) コミュニティの活性化への取り組みにかかる費用

JFR は、コミュニティの活性化への取り組みにかかる費用を資金使途の対象としている。

少子高齢化や人口減少が進み、地域の魅力向上や地域活性化が社会課題となっている中、JFR グループは、店舗を核に地域全体の魅力化に取り組み、地域とともに成長するビジネスモデルを展開することが、地域の魅力向上や地域貢献、ひいては日本の抱える社会課題の解決につながるかと考えている。

地域社会との共生にかかる取り組みは、大丸神戸店の神戸・旧居留地における周辺店舗開発に携わったことをルーツとしている。当時、大丸神戸店が位置する元町が周辺地域に比して相対的に活力が低下していたことに対して、大丸神戸店が所在する周辺地域の「面」での活性化を目指した取り組みを行い、地域全体としての集客力の強化を実現した。JFR は、大丸神戸店周辺の旧居留地が都市景観形成地域に指定されたことに伴い、近代建築物と歴史的環境を残すのみならず、居留地周辺の地域の活性化に資することを目的として、今般の資金使途の一つである神戸・旧居留地における費用を拠出している。

また、地域の生産品をその地域で消費する「地産地消」は、地域経済の活性化につながりうるとの考えから、大丸松坂屋百貨店では、全国に店舗がある強みをいかし、地域ならではの商材の取り扱いを拡大することで、地域活性化に貢献している。

JFR はマテリアリティの一つに「地域社会との共生」を挙げており、そのコミットメントとして、「地域の皆様とともに店舗を基点とした人々が集う豊かな未来に向けた街づくりの実現」を掲げている。JCR は、本資金使途の対象が「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、地域住民を対象とする「社会経済的向上・エンパワーメント」として社会的便益があると評価している。

#### (2) 女性の活躍推進への取り組みにかかる費用

JFR は、JFR 女性塾の開催にかかる費用およびマザー採用にかかる費用を資金使途の対象としている。

JFR グループは、マテリアリティの一つである「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げており、多様な人財が平等に能力を発揮できる環境をつくり、個性を尊重する組織風土を醸成することで、イノベーションの創出につなげることを目指している。

小売業では従業員に占める女性の割合は比較的高く、JFR でも従業員の約半数が女性であることから、JFR では女性活躍を推進することがダイバーシティの推進にとって重要であると認識している。JFR は子育て中の女性社員を対象としてモチベーションアップとマインドチェンジを促す選抜型育成プログラム「JFR 女性塾」の開催や、育児と仕事の両立をより高い次元で実現することを希望する人財を広く社外から募集する「マザー採用」を実施するとともに、女性が働きやすい制度の整備・充実にも継続して取り組んでいる。

JFR は、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」にかかる 2023 年の KPI として、女性管理職比率を 26% (2019 年度の実績で 16.6%) としている。JCR は、本資金使途の対象である JFR 女性塾の開催費用およびマザー採用にかかる費用は、「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、子育て中の女性を対象とする「社会経済的向上・エンパワーメント」として社会的便益があると評価している。

### (3) JFR クリエの設備投資費用

JFR は、特例子会社<sup>6</sup>である JFR クリエの設備投資費用を資金使途の対象としている。

JFR グループは、ダイバーシティ推進において、障がい者雇用は企業の重要な社会的責任の一つであるとの認識のもと、障がい者の安定した職場環境の確保をはかり、能力を発揮できる職場をつくることを目的として 2017 年 4 月に特例子会社株式会社 JFR クリエを設立し、同年 9 月に厚生労働省による特例子会社認定を受けた。

JFR クリエで行われる業務は 20 種類以上あり、個々人の障がいや症状に合った業務とマッチングすることが可能となっている。また、個々人の状況に配慮された働き方ができるような仕組みも確立されており、障がい者の定着に寄与している。

JFR は、マテリアリティの一つである「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」にかかる 2023 年の KPI として、障がい者雇用率を 2.6% (2020 年 6 月時点で 2.21%) を掲げている。JCR は、本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、障がい者を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス」として社会的便益があると評価している。

## 7. 手頃な価格の基本的インフラ設備

### (1) 感染症予防のための取り組みにかかる費用

JFR は、感染症 (COVID-19) 予防のための取り組みにかかる費用を資金使途の対象としている。

小売業を業務の中核とする JFR グループは、お客様の健康・安全・安心なくらしの実現に向け、お客様の心身ともに健康なくらし、安心なくらしに寄り添う高質で心地よい商品、サービスを提供することを目指している。マテリアリティの一つに「お客様の健康・安全・安心なくらしの実現」を掲げており、「未来を見据え、安全・安心でレジリエントな店づくりの実現」をコミットメントとしている。また、2023 年の KPI の一つにある BCP (事業継続) の高度化と防疫対策の強化を推進することで、社会の期待に応える店づくりを進めるとしている。

COVID-19 にかかる感染症拡大は、世界的な社会問題であり、ICMA では、COVID-19 にかかるソーシャルボンドに関する Q&A において、感染症の拡大によって発生した社会課題の解決に資する資金使途、もしくは感染症拡大に対してポジティブなアウトカムをもたらす資金使途を COVID-19 にかかるソーシャルボンドとみなしている。

これより JCR は、本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、一般の人々を対象とする「手頃な価格の基本的インフラ設備」として社会的便益があると評価している。

### (2) 店舗の防災用品の備蓄倉庫等に関連する費用

JFR は、店舗の防災用品の備蓄倉庫等に関連する費用を資金使途の対象としている。

JFR では、店舗を災害発生時により有効に活用できるよう、一部の店舗において帰宅困難者の受入れ環境を整備したり、災害発生時に配布することを目的とした食料品、飲料水、簡易トイレ

<sup>6</sup> 障がい者の雇用に特別な配慮をし、障害者の雇用の促進等に関する法律第 44 条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障がい者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社をさす。

レなどを備蓄したりしている。このような手当てにより、JFR がマテリアリティの一つとして掲げている「お客様の健康・安全・安心なくらしの実現」に寄与すると考えられる。

これより JCR は、本資金使途の対象が「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、自然災害の罹災者を対象とした「手頃な価格の基本的インフラ設備」として社会的便益があると評価している。

### c. 環境・社会的リスクについて

#### <環境・社会的リスクにかかる本フレームワーク>

すべての適格候補事業について、環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

- 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- 当社グループにおける安全管理体制に基づく店舗等での安全確保の実施
- 当社グループの社是・基本理念、グループビジョン、サステナビリティ方針、エコビジョン・ソーシャルビジョンなどに沿った調達、人権、労働安全衛生への配慮の実施

#### <本フレームワークに対する JCR の評価>

JFR は、サステナビリティボンドの対象となりうるプロジェクトを進めるにあたり、事前に考慮すべき事項として掲げた項目と照らし合わせ、環境面および社会面でリスクになりうる要素がないことを確認する。これより、JCR は資金使途の対象となるプロジェクトが環境および社会に対する負の影響について、適切に配慮されていることを確認した。

## d. SDGs との整合性について

### i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

資金使途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



#### 目標 3 : すべての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.3** 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。

**ターゲット 3.9** 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



#### 目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

**ターゲット 5.5.** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



#### 目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.2.** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

**ターゲット 7.3.** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



#### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.4.** 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



#### 目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

**ターゲット 9.1.** すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

**ターゲット 9.4.** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



#### 目標 11 : 住み続けられる街づくりを

**ターゲット 11.3.** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

**ターゲット 11.6.** 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影



響を軽減する。



**目標 12 : つくる責任、つかう責任**

**ターゲット 12.5.** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



**目標 13 : 気候変動に具体的な対策を**

**ターゲット 13.1.** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。



**目標 17 : パートナーシップで目標を達成しよう**

**ターゲット 17.17.** さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

ii. 日本の SDGs 達成に向けた施策との整合性



資金使途の対象となるプロジェクトは、日本政府が SDGs 達成目標として掲げる「SDGs を達成するための具体的施策<sup>7</sup>」のうち、以下の項目に整合していることを確認した。

実施指針 1. あらゆる人々の活躍の推進

<p>特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題： 1(貧困)、4(教育)、5(ジェンダー)、8(経済成長と雇用)、10(格差)、12(持続可能な生産と消費)等</p>			
<p>国内の施策</p>			
	<p>施策概要</p>	<p>ターゲット</p>	<p>指標</p>
<p>障害者基本計画（第3次）に規定する施策の推進</p>	<p>障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障害者の自立と社会参加の支援等のための次に掲げる施策等の一層の推進を図る。</p> <p>1.生活支援に関する施策</p> <p>2.保健・医療に関する施策</p> <p>3.教育、文化芸術活動・スポーツ等に関する施策</p> <p>4.雇用・就業、経済的自立の支援に関する施策</p> <p>5.生活環境に関する施策</p> <p>6.情報アクセシビリティに関する施策</p> <p>7.安全・安心に関する施策</p> <p>8.差別の解消及び権利擁護の推進に関する施策</p> <p>9.行政サービス等における配慮に関する施策</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>障害者基本計画関連成果目標の達成状況</p>

<sup>7</sup> 全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部により定められた持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の具体的施策。



	10.国際協力に関する施策	 	
--	---------------	--	--

### 実施指針 1. あらゆる人々の活躍の推進

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題:5(ジェンダー)等			
国内の施策			
	施策概要	ターゲット	指標
女性活躍、男女共同参画の推進	<p>第4次男女共同参画基本計画(平成 27 年 12 月閣議決定)に基づき、以下を重点分野として、女性活躍の推進体制の強化等を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.男性中心型労働慣行等の変革</li> <li>2.政策・方針決定過程への女性の参画拡大</li> <li>3.雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和</li> <li>4.地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進</li> <li>5.科学技術・学術における男女共同参画の推進</li> <li>6.生涯を通じた女性の健康支援</li> <li>7.女性に対するあらゆる暴力の根絶</li> <li>8.貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備</li> <li>9.男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備</li> <li>10.教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進</li> <li>11.男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立</li> <li>12.男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献</li> </ol>		「第4次男女共同参画基本計画」の 12 の重点分野と推進体制の整備・強化における 71 の成果目標の達成状況

## 実施指針 2. 健康・長寿の達成

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題:3(保健)等			
国内の施策			
	施策概要	ターゲット	指標
国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画の推進	「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」に基づき、国内の感染症対策に係る体制(感染症危機管理体制強化、感染症研究体制推進他)が強化された社会を目指す。	 3 すべての人に健康と福祉を	本計画に基づく施策毎の成果目標の達成状況

## 実施指針 3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題: 8(働きがいも経済成長も)、9(産業と技術革新の基盤をつくろう)、11(住み続けられるまちづくりを)			
国内の施策			
	施策概要	ターゲット	指標
希望を生み出す強い経済	<p>5(1)多様な公的保険外サービスを創出しつつ、医療・介護の質や生産性の向上、国民の生活の質の向上を図っていく。</p> <p>5(2)省エネ・再エネ・資源などエネルギー・環境分野の取り組みの強化により、経済成長と温室効果ガスの排出抑制を併せて実現する。</p>	 8 働きがいも経済成長も   9 産業と技術革新の基盤をつくろう   11 住み続けられるまちづくりを	「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた指標

## 実施指針 5. 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題: 7(エネルギー)、12(持続可能な生産と消費)、13(気候変動)			
国内の施策			
	施策概要	ターゲット	指標
再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担の抑制の両立に向け、2016年5月に FIT法の改正を行ったところ。併せて、低コスト化・高効率化のための技術開発などの施策を通じて導入拡大に取り組んでいる。	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに   13 気候変動に具体的な対策を	「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた指標

## 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### a. 目標

JFRは、社是・基本理念である「先義後利」「諸悪莫作・衆善奉行」のもと、グループビジョンである「くらしの『あたらしい幸せ』を発明する。」の実現に向け、ステークホルダーと共に事業活動を行っている。

2021年度から始まる中期経営計画においては、事業活動を進める上での重要課題（マテリアリティ）7項目挙げており、JFRの資本を有効に活用にして解決に向けた取り組みを推進することにより、企業価値および社会価値の創造を目指している。

JFRが本フレームワークで適格クライテリアと定義しているグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトは、JFRのマテリアリティのうち「脱炭素社会の実現」、「サーキュラー・エコノミーの推進」、「地域社会との共生」、「お客様の健康・安全・安心なくらしの実現」、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」に資するものであり、これらのプロジェクトの実行がグループビジョンの実現につながりうるものと考えられる。これよりJCRは、JFRによるサステナビリティボンドの実行は、JFRの目標と整合的であると評価している。



(出典：JFR サステナビリティレポート 2020)

## b. 選定基準

JFR のサステナビリティボンドにおける資金使途の選定基準は、評価フェーズ 1 に記載の通りであり、JCR はこの選定基準について、環境改善効果および社会的便益が期待できると評価している。

## c. プロセス

### <選定プロセスにかかる本フレームワーク>

本サステナビリティボンドの調達資金が充当される事業は、J.フロント リテイリング株式会社 財務戦略統括部資金・財務政策部及び経営戦略統括部 ESG 推進部が、調達資金の使途にて定める適格基準への適合状況に基づいて、対象候補を特定します。特定された対象候補事業について、当社グループの社是・基本理念及びサステナビリティ方針への整合性の観点から、当社の財務戦略統括部長が最終承認を行います。その結果については、当社のグループ経営会議に報告されます。

### <本フレームワークに対する JCR の評価>

上記 b.の基準により選定された資金使途の対象は、サステナビリティに関する専門的知見を有する部署が関与した上で選定され、経営陣により最終決定がなされる。これより、選定プロセスは適切に定められていると JCR では評価している。

なお、JFR のサステナビリティボンドの実行における目標、選定基準およびプロセスは、発行登録書等の法定開示書類および JFR のウェブサイト等によって投資家に開示されることが予定されている。以上より、JCR は本プロセスの投資家に対する透明性は確保されていると評価している。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、サステナビリティファイナンスにより調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトのそれぞれに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、サステナビリティファイナンスにより調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

#### <資金管理にかかる本フレームワーク>

サステナビリティボンドとして調達した資金について、J. フロント リテイリング株式会社資金・財務政策部が適格事業への充当及び管理を行います。資金・財務政策部は、本フレームワークにて発行されたサステナビリティボンドの発行額と同額が適格事業のいずれかに充当されるよう四半期毎に内部会計システム及び内部管理ファイルを用いて、追跡、管理します。なお、内部管理ファイルでは、各適格事業レベルにて充当状況を把握し管理します。

サステナビリティボンドによる調達資金が適格事業に充当されるまでの間、または十分な適格事業がない場合の未充当資金については、現金または現金同等物にて運用し、発行から 2 年程度の間で充当を完了する予定です。

#### <本フレームワークに対する JCR の評価>

JFR では、サステナビリティボンドにより調達した資金を、専用の帳票を作成した上で管理する予定である。当該帳票は定期的に資金・財務政策部長および ESG 推進部長によって確認が行われることが予定されており、入出金にかかる記録および帳票の保管が適切に行われることが想定される。

調達資金が資金使途の対象に充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物にて管理されることが予定されている。また、売却等によってプロジェクトが資金使途の対象ではなくなった場合、JFR では調達した資金を、適格クライテリアを満たす代替のプロジェクトに充当することとしている。サステナビリティボンドに関連する書類は、当該サステナビリティボンドが償還されるまで適切に保管・管理されることとなっており、適切な体制が整備されている。

以上より JCR は、JFR の資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

### 3. レポーティング

#### (1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンス調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、サステナビリティファイナンス調達時点において評価する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

＜レポーティングにかかる本フレームワーク(抜粋)＞

##### 2.4.1 資金充当状況レポーティング

サステナビリティボンドにて調達された資金が全額充当されるまでの間、年次で、調達資金の適格事業への充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポートする予定です。

- 適格事業の概要
- 適格事業別での充当額と未充当額
- 未充当額がある場合は、充当予定時期
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

##### 2.4.2 インパクト・レポーティング

サステナビリティボンドの発行残高がある限り、適格事業による環境・社会への効果に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポートする予定です。

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

#### a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

JFR は、資金使途の対象となるプロジェクトへの充当状況ならびに環境・社会への効果を、年次で統合報告書、サステナビリティレポートおよび JFR のウェブサイト上で報告することとしている。

資金の充当状況にかかるレポーティングには、充当対象のプロジェクトに加え、充当金額および未充当金額、新規/リファイナンスの割合について開示される予定となっている。

売却等によってプロジェクトが資金使途の対象ではなくなった場合、JFR では調達資金を、適格クライテリアを満たす代替のプロジェクトに充当することとしている。なお、この場合も JFR のウェブサイトが開示されることが想定されている。これより JCR は、資金充当にかかるレポーティングは適切であると判断している。

#### b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

JFR では、環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティングとして、以下の項目を開示することを予定している。

いずれの指標も、環境改善効果および社会的便益を示すのに適切であると JCR は評価した。



事業カテゴリー	アウトプット	アウトカム	インパクト
<b>1. 脱炭素社会の実現</b>			
グリーンビルディング	<input type="checkbox"/> 適格事業の概要	<input type="checkbox"/> 建物認証・確認取得状況（取得時期、取得した認証レベル） <input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> 排出削減量 <input type="checkbox"/> 電力削減量	脱炭素社会をリードし次世代へつなぐ地球環境の創造
再生可能エネルギー	<input type="checkbox"/> 購入した再生可能エネルギー由来電力量	<input type="checkbox"/> 全電力消費量に占める再生可能エネルギー由来電力割合	
クリーン輸送	<input type="checkbox"/> リース対象のEV車の台数	<input type="checkbox"/> 年間CO <sub>2</sub> 排出削減量（同カテゴリー車種のガソリン車の排出量との比較にて算出）	
エネルギー効率	<input type="checkbox"/> 切り替えのため導入されたLED照明の数	<input type="checkbox"/> LEDの導入によるCO <sub>2</sub> 削減量	
<b>2. サーキュラー・エコノミーの推進</b>			
リサイクル、汚染防止	<input type="checkbox"/> エコフ活動の実績実績 <input type="checkbox"/> バイオマス使用レジ袋の購入量 (ton) <input type="checkbox"/> FSC 認証付きの紙ショッピングバッグ購入量 (ton)	<input type="checkbox"/> エコフ活動の回収実績（点数、量 (kg)） <input type="checkbox"/> バイオマス使用レジ袋購入によるCO <sub>2</sub> 削減量	サーキュラー・エコノミーの推進による未来に向けた持続可能な地球環境と企業成長の実現
<b>3. 地域社会との共生</b>			
社会経済的向上とエンパワーメント（コミュニティ）	<input type="checkbox"/> 大丸神戸店の周辺店舗として、神戸・旧居留地で運営している店舗数 <input type="checkbox"/> 地産地消商品を取り扱う店舗数	<input type="checkbox"/> コミュニティ活性化のための取り組みの概要 <input type="checkbox"/> 大丸神戸店の来客者数	地域の皆様とともに店舗を基点とした人々が集う豊かな未来に向けた街づくりの実現
<b>4. お客様の健康・安全・安心なくらしの実現</b>			
手頃な価格の基本的インフラ設備	<input type="checkbox"/> 購入した防災用品の概要	<input type="checkbox"/> 防災用品の備蓄状況（品目、提供・収容可能人数）	未来を見据え安全・安心でレジリエントな店づくりの実現
手頃な価格の基本的インフラ設備（コロナ対策）	<input type="checkbox"/> 購入した品物の概要	<input type="checkbox"/> 感染症予防への取り組みの概要	
<b>5. ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進</b>			
社会経済的向上とエンパワーメント（女性・障がい者）	<input type="checkbox"/> JFR 女性塾開催回数 <input type="checkbox"/> マザー採用にかかる費用 <input type="checkbox"/> JFR クリエにかかる設備投資費用	<input type="checkbox"/> 女性管理職登用状況（グループ全体） <input type="checkbox"/> JFR 女性塾への参加人数（年間） <input type="checkbox"/> マザー採用者人数（年間） <input type="checkbox"/> JFR クリエの従業員数（期末）	全ての人々がより互いの多様性を認め個性を柔軟に発揮できるダイバーシティにとんだ社会の実現

## 4. 組織のサステナビリティに対する取り組み

### (1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣がサステナビリティに係る課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティに係る分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティボンド発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等进行评估する。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

JFR は、「先義後利」「諸悪莫作・衆善奉行」という社是のもと、顧客の幸せな未来の実現に向けた事業活動に取り組んでいる。これは、JFR の礎となる大丸と松坂屋において、300 年、400 年という長い歴史のなか、常に顧客に謙虚であること、また諸悪を犯すことなく善行を行え、という精神を受け継ぎ実践されてきた。社是は、「お客様第一主義」「社会への貢献」をあらわしており、顧客を始めとしたステークホルダーのことを考え抜き行動することが社会価値と経済価値を両立する共有価値創造（CSV）そのものであるとの考えのもと、ESG や SDGs 達成への貢献に向けた取り組みを推進している。

上記の通り、企業の ESG への取り組みが不可欠なものとなっていることを踏まえ、JFR は主体的に持続可能な社会の実現を目指し、マテリアリティを特定している。2021 年 4 月の決算報告において発表されたマテリアリティでは、JFR のサステナビリティ方針である「人びとと共に、地域と共に」に対応した 7 項目から構成されている。また、JFR は持続可能な社会の実現に向けたコミットメントとして、マテリアリティの各項目に目指すべき最終目標と、2023 年および 2030 年までに達成すべき具体的な中長期目標を設定し、ESG への取り組みを明確化している。

	マテリアリティ	持続可能な社会の実現に向けたコミットメント
最重要課題	脱炭素社会の実現 	● 脱炭素社会をリードし次世代へつなぐ地球環境の創造
人々と共に	お客様の健康・安全・安心なくらしの実現 	● 未来に向けたお客様の心と身体を満たす Well-Being なくらしの実現 ● 未来を見据え安全・安心でレジリエントな店づくりの実現
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進 	● 全ての人々がより互いの多様性を認め個性を柔軟に発揮できるダイバーシティに富んだ社会の実現
	ワーク・ライフ・インテグレーションの実現 	● 多様性と柔軟性を実現する未来に向けた新しい働き方による従業員とその家族の Well-Being の実現
地域と共に	地域社会との共生 	● 地域の皆様とともに店舗を基点とした人々が集う豊かな未来に向けた街づくりの実現
	サプライチェーン全体のマネジメント 	● お取引先様とともに創造するサステナブルなサプライチェーンの実現 ● お取引先様とともに創造するサプライチェーン全体での脱炭素化の実現 ● お取引先様とともにサプライチェーンで働く人々の人権と健康を守る Well-Being の実現

環境 と共に	サーキュラー・エコノミーの推進 	● サーキュラー・エコノミーの推進による未来に向けたサステナブルな地球環境と企業成長の実現
-----------	--	---

(出所：JFR サステナビリティボンド・フレームワーク)

JFR では、ESG への取り組みを成長戦略と位置づけ、着実な実行のために 2018 年 3 月に経営戦略統括部 ESG 推進部を設置した。サステナビリティの専門部署として、社内関連部門との連携を図り、戦略の策定、従業員への ESG に関する取り組みの浸透策や情報開示を行っている。また、社長直轄の諮問委員会であるサステナビリティ委員会を設置し、全社横断で ESG のマテリアリティへの取り組みに関する議論および進捗のモニタリングを行っている。JFR のサステナビリティにかかる取り組みは、環境分野を中心として外部の専門家の意見を取り入れたうえで行われており、温室効果ガス削減目標は、2019 年 10 月に SBT (Science Based Target) イニシアティブによって科学的根拠に基づいた目標として認定されている。その他、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言や、国連機関が作成した、女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則である女性のエンパワーメント原則に署名するなど、様々なイニシアティブに賛同していることから、JFR の ESG に係る取り組みは、社内外の知見を活用して客観性をもって進められていると考えられる。

以上より、JCR では、JFR がサステナビリティを経営の優先課題ととらえ、自社とグループ会社の事業活動を通じて精力的に課題解決に取り組んでいると評価している。

## ■評価結果

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

## ■評価対象

発行体：J. フロント リテイリング株式会社（証券コード：3086）

### 【新規】

対象	評価
サステナビリティボンド・フレームワーク	JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価 : SU 1(F) グリーン性・ソーシャル性評価 : gs1(F) 管理・運営・透明性評価 : m1(F)

(担当) 菊池 理恵子・山内 崇裕

## 本件サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価に関する重要な説明

### 1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

**JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価**：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

### ■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル